

議決権行使レポート

証券コード 5408

会社名 中山製鋼所

	賛成	反対	棄権
第1号議案 剰余金の処分の件		○	
第2号議案 取締役10名選出の件			
箱守一昭 氏	○		
中村佐知大 氏	○		
内藤伸彦 氏	○		
森川昌浩 氏	○		
角野康治 氏	○		
阪口光昭 氏	○		
柴原善信 氏	○		
中務正裕 氏	○		
喜多澤昇 氏	○		
村上早百合 氏	○		
第3号議案 補欠監査等委員である取締役一名選任の件			
高橋和人	○		
第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	○		
第5号議案 当社株式の大規模な買付行為に関するルール継続の件	○		

上記の推奨をした理由

第一号議案について。配当支払い総額を当期純利益で割り、配当性向を調べると、前者が1190999018円、後者が10227000000円なので、それを計算すると、11%となる。ISSによると、配当性向は15%~100%で賛成するのが良いとあるため、数値的に見て達していないといえる。これより、剰余金処分の件は反対に投じた。第2、3号議案について。ISSによると、取締役会に占める独立性基準を満たす社外取締役割合が三分の1未満または2名未満の場合に反対すべきとある。しかし、中山製鋼所をみると、取締役会11人中4人が社外取締役であるため、基準を満たしているといえる。また、ISSによると、女性取締役が1名以上いることも基準とされている。中山製鋼所をみると、村上氏が女性取締役として選任されることとなっているため、この点からも基準を満たしていると考えられる。

また、代表取締役社長をみると、7600株保有と大株主ではあるが、総株数の内20%以内に留まっている。これもISS基準を満たしている。そのため箱守氏は賛成に投じた。中村氏、内藤氏、森川氏、角野氏はそれぞれ中村製鋼所に長年勤務し、取締役の経験もあるため、賛成する。阪口氏、柴原氏はそれぞれ総務部門と経営部門に属し、違った方面の意見を求められると考えられるため、賛成する。中務氏、喜多澤氏、村上氏は、弁護士、商船三井での経験、新聞社での経験と様々な経験を積んでいるため、さらなる会社の飛躍に繋がると考え、賛成した。第4号議案について。取締役報酬分は年額3億円ときまっていることから賛成に投じた。第5号議案について。企業価値や株主共同の利益確保・利益向上のために必要なものだと判断したため、賛成に投じた。